

松原市教育委員会 6月定例会 議事録

1. 日 時 令和2年6月24日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

- (1) 報 告 第11号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第2号)について
第12号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について
- (2) 議 案 第20号 松原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
第21号 松原市立小学校及び中学校における令和2年度の第1学期及び第2学期並びに夏季休業日及び冬季休業日の変更について
第22号 松原市立幼稚園における令和2年度の夏季休業日の変更について
第23号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員
佐野教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長 中瀬福祉部長
田中教育総務部次長兼文化財課長 浦井教育総務部副理事
岡林学校教育部次長 北野市民協働部次長
手束市民協働部副理事兼いきがい学習課長 小玉福祉部次長
中谷子ども未来室長
宮本教育政策課長 田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長
前崎地域教育課長 矢野教育研修センター長 吉田福祉部参事

美濃教育長

本日は傍聴人がおりませんので、それでは会議に入りたいと思います。本日は、田中委員が少し遅れますという御連絡をいただいております。ただいまの出席委員は4名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより6月定例教育委員会を開催いたします。

なお、小川副理事が欠席との届出がございましたので、御報告をいたします。

5月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、有馬委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきますと思います。

初めに、5月22日から2回、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されまして、6月5日には緊急事態宣言が解除されたことに伴い、対策本部会議ではなく新型コロナウイルス感染症に係る連絡会議が開催されたところでございます。

また5月26日には、松原学校給食株式会社の連絡会、翌27日には校長会議が開かれたところでございます。

また各学校においては、6月1日から分散登校という形で登校が始まり、6月15日からは通常授業が始まっているところでございます。

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、学校では換気の徹底、近距離での会話や大声での発声に留意し、家庭においても登校前の検温、マスク、手洗いへの御協力をお願いしているところでございます。

今後も教育委員の皆様方には、できるだけ速やかな情報提供を行ってまいりたいと思っておりますので、今後とも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、御報告とさせていただきます。

以上のことにつきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、議事に入る前に、コロナウイルス対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

横田学校教育
部長

学校現場の新型コロナウイルス対策について御報告します。

遡って3月2日から臨時休業が始まっておりまして、3月、4月、5月と実質ほぼ3か月間の休業期間が続きました。

6月1日から学校再開となっております。正確に言いますと、1日から12日までの2週間は分散登校という形を取りまして、具体的には1クラスを20人以下の2グループに分けまして、一つのグループは午前3時間、もう一つのグループは午後の3時間の授業というような形で、人数の少ない、3密を避ける分散登校を2週間してまいりました。

その間に、4日目の6月4日木曜日からは簡易給食も始めております。

さらに15日月曜日からは、通常授業の再開をしております。今週でもう2週間目になっておりますけれども、基本的に6時間の授業を再開した上

で、給食も通常の品数で15日からスタートしています。

ただ給食は正確に言いますと、昨日までは全てパン食、主食がパンということで配膳の軽減をしておりましたが、本日24日より米飯の開始をしております。ですので、今日からは全く従前のおりの学校生活が基本的に始まっているということでございます。

ただ一方で、中学校の部活動についてなのですが、こちらにつきましては6月中につきましては時間を制限しまして、月曜日から金曜日の平日は1時間程度に限ります。そして休日は2時間程度ということで制限を設けております。もちろん3密を避けて感染対策を十分に取った上での部活動です。

今後の見通しで言いますと、部活動につきましては7月1日からは従前通りの平日2時間程度、休日3時間程度、さらに平日に週1日程度の休養日、そして土日どちらかで1日以上休養日、つまり毎週2日以上休養日を持つ。これは以前から変わりございません。

なお、一番部活動で気になる夏の大会でございます。これにつきましては、7月11日土曜日以降は対外試合を可能ということに判断しております。この判断の参考にさせていただきましたのは、大阪府教育庁が府立高校に通知しました内容が同様に、11日土曜日以降は対外試合、他校のクラブ員との試合をしてもいいという判断でございましたので、同様に11日土曜日以降は対外試合を可能としております。

ただ、今後のことなのですが、御承知のように夏季休業を短縮しておりますので、8月6日から19日まででございますので、以前のような松原市内大会を、いろんな種目のクラブ活動が試合をする日程がなかなか制限されておまして、さらに市町村によって夏休み期間が若干ずれておりますので、試合のほうは恐らく土曜日、日曜日を何度か累積させながらトーナメント戦ということで、今までのような総当たり戦のようなことはできないかなというようには聞いております。

実は本市、御存じのようにインターナショナルセーフスクールに取り組んでおまして、認証された3つの中学校区、それから認証を目指している4つの中学校区で、このような新型コロナウイルスの感染症対策の今こそ、その取組を強めておまして、学校が再開した早々に、いろんな学校が、そのISS児童会の代表の子が全校生徒にメッセージを送りましたり、あるいは校内放送をして呼びかけましたり、ポスターや新聞を作ったり、多くの学校がそのような内容をホームページにもアップしておりますので、子どもたちは今まで積み重ねてきた安心・安全な学校づくりを、新型コロナウイルスの対策として最大限生かして取り組んでいるところでございます。

なお、消毒につきましてはですが、これが一番先生方の負担になるということで心配いただいているのですが、消毒ボランティアの予算を今回の補正予算で確保しまして、毎日放課後を中心に、3名程度のボランティアの方に消毒のお手伝いをいただいております。さらに、それとは別に無償のボランティアを、主に保護者の方、地域の方が放課後にトイレ掃除などをされたりとか、地域の御協力も大変厚い状況です。

これも、今まで取り組んできたISSの取組、地域とともに安心、安全な学校づくりというところが、今まさにこの状況下で非常に活発に取り組まれているということで、報告しておきます。

以上でございます。

美濃教育長	<p>説明は終わりました。 この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
有馬委員	<p>今の、無償でのトイレや放課後のお掃除の話で、私もお手伝いをさせてもらっているのですけれども、そのときに保護者の方たちとお話しして思ったことです。私の行っている天美小学校では児童が上履きを履いたままトイレを使用しています。ただ、それは衛生上どうなのかなという話が出たので、もし可能であればトイレ用のサンダル、もしくは上履きを履いたまま履けるスリッパなどを置いてくれたほうが良いなと感じている次第です。</p> <p>コロナだけでなく、ほかの感染症などのリスクも視野に入れた動きを、これを機にしていったほうが良いのかなと感じたので、もしよければトイレのサンダルやスリッパのことを考えてほしいなと思いました。よろしくお願ひします。</p>
横田学校教育部長	<p>ありがとうございます。天美小学校では、最大10人ぐらいの無償ボランティアの方にトイレ掃除を中心に取り組んでいただき、本当に感謝を申し上げます。ホームページにもアップされて、新聞社が取材に行かれたということを知っています。</p> <p>今の御指摘、スリッパをどうするかですけど、これは学校のやり方もあるとは思いますが、現場を見られての貴重な御指摘だと思うので検討させていただきます。ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>田中委員も御到着されましたので、それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。報告が2件、議案が4件、その他が2件となっております。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、付議事件の順番を入れ替えて行い、説明の終わった者から退出させていただきたいと思います。</p> <p>また、その他案件の2件のうち、1件、「教育委員会の権限に属する事務の市長の補助機関である職員への委任及び調停に係る代理人の指定について」は、個人情報保護の観点から秘密会として最後に御審議をいただきたいと考えております。</p> <p>以上の2点につきまして、いかがでしょうか。よろしいですか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>それでは、審議の順番を変更して行い「教育委員会の権限に属する事務の市長の補助機関である職員への委任及び調停に係る代理人の指定について」は、非公開にて審議を行います。</p> <p>初めに「報告第12号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
手束市民協働部副理事	<p>「報告第12号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について」ですが、別紙3ページを御覧ください。</p> <p>こちらに書いてある10名の方に委嘱、任命いたしますが、新たに4名の</p>

美濃教育長	<p>方、名前の下に下線を入れさせていただいている方を加えて、10名の方で審議していただくことになっています。</p> <p>任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日まで2年間となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。</p>
各委員	<p>ないように見受けられますので、「報告第12号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について」を、承認することに御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「報告第12号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について」は、承認されました。</p>
手束市民協働部副理事	<p>続きまして、「議案第23号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>「議案第23号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ですが、別紙24ページを御覧ください。</p> <p>こちらも先ほどと同じなのですが、2名の名前に下線が入っておりますけれども、新年度となり各団体、役員体制等の変更に伴い在任期間、こちらのほうは令和2年9月30日となっておりますけれども、入れ替えさせていただくという議案になっております。</p> <p>御承認のほど、よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>この件について、何か御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ないように見受けられますので、「議案第23号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第23号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」は、可決されました。</p> <p>ここで、市民協働部は御退出をお願いします。</p>
	<p>【市民協働部退出】</p>

美濃教育長	<p>続きまして、「議案第22号 令和2年度の松原市立幼稚園における夏季休業日の変更について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。</p>
吉田福祉部参事	<p>「議案第22号 令和2年度の松原市立幼稚園における夏季休業日の変更について」でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということもありまして、5月31日まで市内の公立幼稚園を臨時休園といたしました。</p> <p>このたび、松原市園長会会長、長野友香園長より依頼があり、松原市立学校の管理運営に関する規則第3条第1項、第22条の規定に基づきまして、第21条に規定しております幼稚園の夏季休業日の変更の承認をお願いするものです。</p> <p>具体的には、夏季休業日につきまして8月1日から8月20日までに変更するものです。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
有馬委員	<p>質問なのですけれども、夏季休業日を変更して8月1日からとあるのですけれども、小中学校は8月6日からですが、なぜ幼稚園は8月1日からなのですか。幼稚園と小中同時に通わせている保護者からすれば、同時に始めてくれたほうが保護者としては都合がいいような気がするのですけれども、その辺はどうなのでしょう。</p>
吉田福祉部参事	<p>委員からの質問でございますが、文部科学省からは5月21日付の事務連絡で、幼稚園の教育につきましては一人一人の特性に応じて、教科などにより教育課程が編成されるものではなく発達の課題に即した指導を行うという基本に立ち返り、長期休業期間の活用にあたっては、幼児教育の実態や設備なども含めて設置者において判断をとるという通知が来ておりました。</p> <p>園児の体力なども踏まえた上で、松原市として夏季休業日の変更を提案しているものでございます。</p> <p>また、委員のおっしゃっている8月6日までにつきましては、幼稚園につきましては、必要なお子様に対しましては、預かり保育を実施して埋めたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
有馬委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかに御意見、御質問、ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ないように見受けられますので、「議案第22号 令和2年度の松原市立幼稚園における夏季休業日の変更について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>

各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第22号 令和2年度の松原市立幼稚園における夏季休業日の変更について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、「報告第11号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
吉田福祉部参事	<p>それでは続きまして、報告第11号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第2号)の、福祉部子ども未来室所管分について御報告いたします。</p> <p>資料の1ページの上から2つ目のところに、「子ども未来室」というところで書かせていただいておりますが、幼稚園総務費の消耗品といたしまして14万5000円を計上しております。これは、公立幼稚園におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため子どもたちの検温を行うということで、非接触型赤外線放射線式温度計15台を購入する、その費用でございます。</p> <p>以上です。よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>幼稚園についての説明は終わりました。</p> <p>この件について、何か御意見、御質問はございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、福祉部についてはここで御退出をいただいて結構です。</p> <p>【福祉部退出】</p>
美濃教育長	<p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
田中教育総務課長	<p>「報告第11号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第2号)について」のうち、教育総務課の予算の部分について御説明させていただきます。</p> <p>議案書の報告第11号の次のページをお願いいたします。</p> <p>まず歳出としまして、3段目になるのですけれども、(款)8. 教育費、(項)1. 教育総務費、(目)3. 教育推進費としまして、「学校ICT機器等整備事業」としまして補正額6億4530万2000円を上げさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、まず「学校ICT機器消耗品」としまして、学習支援ソフト等の購入費の分としまして4285万7000円を上げさせていただいております。</p> <p>次に、「委託料」として1億4084万5000円を上げさせていただいておりますのは、こちらにつきましては端末の購入費用を次の備品のところで上げさせていただいているのですけれども、その端末購入に伴う端末の設定費のほうを上げさせていただいているものになります。</p> <p>次に、「備品購入費」としまして4億6160万円を上げさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、国の進める一人一台端末の整備というところのGIGAスクール構想に基づく児童生徒一人一台端末の</p>

整備と、指導用端末の整備としまして、合計8285台整備する費用として上げさせていただいているものになります。

次に、その下の「各小学校空調機設置事業」についてですけれども、こちらにつきましては、今年度新たに小中学校合わせて60室分、空調機を増設させていただきます。こちらにつきましては、本年度の新型コロナウイルス感染症の拡大等も踏まえまして、急遽、空調機が設置されていない普通教室等に新たに追加させていただいたものになっております。

次に、その下の「各中学校空調機設置事業」につきましても同様に、合わせて60台という形で今回追加させていただいております。おのおの備品購入費という形で今回予算を上げさせていただいております。

それに伴います歳入についてなのですが、上段に「公立学校情報機器整備費」、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」とありますけれども、こちらにつきましては、先ほどの「学校ICT機器等整備事業」に伴います備品購入でありますとか、端末の設定費に対する国費の部分になっております。

次に、その下の「義務教育施設整備事業債」という部分ですけれども、こちらにつきましては空調機を増設することに伴う歳入としまして、市債、市の債権をつけさせていただいている部分になります。

教育総務課の分としましては、以上になります。

田中教育総務
部次長

私のほうから学校給食課所管分について御説明申し上げます。

同じく一番下の欄を御覧ください。(項)6. 保健体育費、(目)3. 学校給食費でございますが、「学校給食業務事業」で1億6330万6000円を計上しております。

これにつきましては、小学校及び中学校における学校給食について2学期の学校給食費を無償とすることで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小学生、中学生を持つ子育て世帯の家計の軽減につなげるものでございます。

給食の実施日数につきましては84日分に当たり、小学生については約2万円、中学生については約2万2000円の負担軽減となるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

森教育推進課
長

同じ資料の下から2段目、「学校保健体育関係事業」としまして750万円を計上しております。その内訳としましては、「消毒ボランティア謝礼」297万円、それから「消耗品費」453万円となっています。

消毒ボランティアの謝礼につきましては、先ほど部長からお話がありました、学校施設等を消毒するための有償ボランティアの報償費でございます。各学校に3名を想定しまして、期間を一定に設けまして、1学期間の45日間ということ想定をしておるところでございます。

消耗品につきましては、非接触型の体温計を各学級とそれから支援学級、それから保健室に購入させていただきました。また、学校で日々使用する手指消毒用のアルコールや消毒の際に必要なマスク等を購入しております。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございました。ただいまの件について御意見、御質問はござい

	<p>ませんでしょうか。</p>
栗崎委員	<p>消毒ボランティアの方というのは、どういう方なのでしょう。業者ですか。</p>
森教育推進課長	<p>消毒ボランティアさんは、今お話があったように無償でPTAの方々にも御協力いただいている点もありますが、有償ボランティアとしては、学生や元学校の先生など、様々、これまでも学校の学習支援等に関わっていた方々に、こういった状況ですのでボランティアをお願いして、教室等は担任の先生もされるのですが、スイッチであったりドアノブであったり、それから教材で使った教具などを消毒する際に、放課後、先生方のサポートを含めていただいているというような現状でございます。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>それは時給でお支払いするのですか。</p>
森教育推進課長	<p>はい、1時間1000円ということでお支払いさせていただきます。</p>
栗崎委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
佐野委員	<p>ほかのPTAとかの方は無償でやっているわけでしょう。一方でこちらの消毒ボランティアには謝礼が出るというのは。</p>
森教育推進課長	<p>実際に授業が始まってくるということで、無償でPTAの方々がサポートしてくださるということも、もちろん非常にありがたいと思っておるところですが、どれだけのサポートをいただけるかが、そのときは読めないところもございます。まずはそういうボランティアを募る形で、予算を組む形で御協力いただけないかというような発信をさせていただいたところなのです。</p> <p>ただ同時に、深く関わっていただいているPTAの方々を中心に、無償でももちろんやるよというふうに言っていた方々もいらっしゃいまして、学校間の差はもちろんあるのですが、多くの方に、市内全体では50名を超える方々に御協力いただいていると聞いております。</p> <p>以上です。</p>
佐野委員	<p>僕も学校に行くので、PTAの方々が、あの人たちはお金をもらっているらしいと言われるのが、目に浮かびます。それに何と答えるか。</p> <p>この予算で消毒するための備品を買うとか、そういうことなら全然問題ないと思うのですよ。もしくは全員に最後に飲物をあげるとか、そういうことであればわかるのですが、やっている人の中に有償でやっている人と無償のボランティアで来ている人が混在しているというのが、ものすごく引かかるのですよ。どう思いますか。</p>
岡林学校教育部次長	<p>先ほど森のほうから御説明させていただいたように、やはり消毒が必要だろうということで、先に予算組みをして、その中でということでした。</p>

ただ、聞いておりますのは、PTAの方々から子どものために何かしてやりたいという声その後上がってまいりまして、申し訳ないけど無償でということをお願い、本当に甘えさせていただいているということなのです。

子どものために何かしたいというお声が上がってくるのは、本当に私たちもありがたいことでしたし、それが全ての学校で多分これから上がってくるのかなと。ただ、行きたいけれども仕事があって行けないという方もいらっしゃるのでは、強制はできないかなというのを思いながら、各学校の状況を聞きながら、私たちども今後どうしていくかというのをきちっと考えていかなければならないと思っております。

以上です。

佐野委員

今後、ということはあるわけですね。

岡林学校教育
部次長

一旦、やはりこのコロナの状況がどうなるかというのが分からないので、予算としては1学期の終わり、8月5日が終業式ですので8月4日までの予算組みとしております。

2学期をどうしていくかというのは、まだ考えていけないかなというふうに考えております。国の二次補正があったのですけれども、そういった事業を使えるのか、やはり予算的に市として厳しいのか、またそこはいろいろ相談しながら考えてまいりたいと思っております。

栗崎委員

これ、小学校ボランティアと書くから、それがちょっと。

佐野委員

そういうことです。

栗崎委員

無償かなと思うのですが、やはり消毒は放課後お金を払わないと、そんな毎日毎日、父兄ができるわけないと思うのです。アルバイトを雇ったり、いろいろな方にお金を払ってやっていただくということできないと思います。この書き方が少し、私たちが勘違いしてるのはあっても。有償ボランティアという方もいらっしゃいますけど、それはそれでちょっと勘違いしてしまう。

横田学校教育
部長

ネーミングには、今後気をつけたいと思います。

参考までになのですが、まさに有馬委員が無償でボランティアしていただいている天美小学校から、早速お礼の手紙を書いておりまして、ホームページにもアップされているので参考までに読み上げますと、「ボランティアの方たちへ、毎日私たちの知らないところで消毒をしてくださりありがとうございます。私たちの健康に気をつけてくださりありがとうございます。コロナウイルスが広がっている中、私たちもできるかぎり感染拡大防止を努めてまいります。ボランティアの方たちを、心から感謝いたします。」ちょっと漫画があつて、「みんなでウイルスをやっつけよう。これからもよろしくお願ひします。」

これは何物にも代え難い、ボランティアの方々にとっての子どもたちの感謝の気持ちかなと思っておりますので、そのあたり、ちょっと有償ではないのですが、むしろこれがかなりの教育的意義に勝る、ISSの中で行われているありがたい取組みの一つだなどと考えております。

有馬委員	<p>様々な御指摘ありがとうございました。</p> <p>天美小のボランティアの話が出たので一言。 私も行かせてもらって、毎回違うトイレに行くのですけれども、そこに本当に全部違う言葉で違う子が書いたお礼、ボランティアさんへ、ありがとうございましたというお手紙、ポスターが書かれていて、それを通じて子どもたちもトイレを、あ、きれいに使わないといけないんだなという気持ちが芽生え始めているなというのをすごく実感できました。 掃除に行ったときも、やっぱり丁寧に使っている、すごく丁寧に使っているの掃除も消毒もすごくしやすい状態ではあります。 なので、この状態が本当に続いていけばいいのかなというふうに思いました。 なので、また有償で入ってくれる方がいてくれたら、それはそれで多分先生方の助けになるというところで、やっぱりそこはもう区切りをつけていけると思います。</p>
田中委員	<p>今のこの補正予算で、まず学校給食事業については、小中学校全児童生徒が対象なのですか。</p>
田中教育総務部次長	<p>こちらについては、公立の全小学校、中学校の生徒全員に2学期分、84日分の無償化をさせていただく予算でございます。</p>
田中委員	<p>ありがとうございました。 同じような質問なのですが、空調設備については、設置はいつ頃完了の予定なのでしょう。</p>
田中教育総務課長	<p>設置につきましては、今の予定では、6月末をめどに設置していく予定になっております。 それと、先ほど説明させていただいた部分で、今回2枚の資料をつけさせていただいているのですけれども、こちらにGIGAスクール構想における端末の整備状況、実際端末としましては端末と充電保管庫が必要になることや、学習支援ソフトの導入数。それとオンライン学習等も踏まえる中で、モバイルルーターと一応1か月分になるのですけれどもSIMカードという形での整備をさせていただくという部分と、次のページに、空調の整備の状況という形で書かせていただいております。普通学級と支援学級、令和2年は合計で344学級あるのですけれども、令和元年度末で281学級分が整備されておりました。その差分の部分で、本年度当初予算のほうで3学級分は予算化しておりましたので、足らずの60学級を今回設置させていただくというところで資料をつけさせていただいております。 よろしく申し上げます。</p>
田中委員	<p>ありがとうございました。 続いて同じような質問なのですが、今説明があったパソコン、これも時期的にはいつ頃配布完了予定なのでしょう。</p>

田中教育総務課長	<p>今想定しておりますのは、年内、12月末までに完了させていただきたいと思っております。</p> <p>一応そこを考えているのですけれども、端末がそろい次第、もう早い段階で入れていただくような形で契約をしていきたいと思っております。</p>
田中委員	<p>順次お配りしていくということですか。</p>
田中教育総務課長	<p>基本的にはその端末が入りましたら、学校のインターネットとかの設定がやはり必要になりますので、その設定の完了を納期内に済ませてしまうという形になりますので、順次となったときに、例えば学年を区切るとかという形では可能かもしれないのですけれども、ばらばらに入るとできなくなってしまいますので、合わせた形で今考えております。</p>
田中委員	<p>これは本当に今の時代、絶対になくってはならないものだと思います。こういった道具がないとどうしようもないので、まず道具をそろえていただくということが非常にありがたいというか、子どもたちにとっても幸せだろうと思っておりますけれども、ただこれをどう使うかということが一番の問題だと思いますよね。これはもう、私はこの辺のことには全然疎いのですけれども、この辺、学校の現場の先生方がどのように使って、どのように子どもたちを導いていくのかということをシミュレートしていかないと。まず道具がないと、それは駄目です。そして道具をどう使っていくかということは、12月末完了ということなのでまだ数か月あるわけですが、逆に数か月しかないような状態で、どううまく使っていくかということは、もう当然先生方考えておられると思うのですけれども、この辺をうまく詰めていかないと、いい道具があったけども宝の持ち腐れとなったのではもったいないと思いますので、その点だけはくれぐれもよろしくお願ひしたいということです。</p>
矢野教育研修センター長	<p>教育委員会としまして、整備するICT端末を、主体的、対話的で深い学びの授業づくりにまず活用する一方で、家庭での学習も視野に入れて準備を進めているところです。</p> <p>先生方がそれを導入して使っていくためには、やはり研修も必要だと考えていますので、その研修の計画も含めて導入期の計画、導入された後の計画も含めて、今、作成しているところですのでよろしくお願ひします。</p>
田中委員	<p>このコロナで先生方、本当にイレギュラーな状態で大変なときだと思っておりますけれども、まだこういった研修だとか、いろいろな負荷はどんどんかかるのでしょうけれども、そこは子どもたちのためだということを考えていただいて頑張っていたらなと。働き方改革とちょっと相反する面は出てくるかもしれませんが、その辺も。最初をうまくやると後が発展できそうな気がしますので、よろしくお願ひします。</p>
佐野委員	<p>以前に出ていたプログラミング学習が、今はどうなっているのですか。棚上げになってしまったのでしょうか。いわゆるICT化で動いている中で、プログラミング学習がまた別の話で動いていたから、どういう歩調の合わせ方というか、どううまく持っていくのかというのは、どんな感じですか。</p>

矢野教育研修センター長	<p>新学習指導要領にもプログラミング学習というのはきちんと書いてありますので、この新しいコロナがあつて、GIGAスクールで新しい端末が入つて、その新しい端末も活用した形でのプログラミング学習を今計画しているところです。</p> <p>もう既に端末を使わずに、今、既存のパソコン環境を使つてのプログラミング学習のほうも研究が進んで始まっているところなのではありますが、この後一人一台の端末が出てきまして、それでまた活用しながらプログラミング学習が進められるように研究してまいります。</p>
佐野委員	<p>確かに一人一台になれば、そこも物すごく楽ですものね。</p>
美濃教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
和田委員	<p>もう幼稚園の方は退席されたのですが、空調は幼稚園も入っているのですか。ここに全然費用が載ってきていないので、入っていただければいいのですけれども。</p>
田中教育総務部次長	<p>以前いた部署のことになりますので。</p> <p>幼稚園なのですけれども、四つ葉幼稚園に関しましては全教室に入っています。そのほかの幼稚園につきましては基本入っていませんのですけれども、去年リースで入れております。三宅幼稚園だけはもうちょっと続きますので、あそこは購入で設置させていただいているのですけど。ただ、全部の教室というわけではなくて、子どもが夏場、暑い時期、きちんと避難できるような体制を整えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
和田委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>先週の議会の個人質問、また今週は福祉文教委員会があつたのですが、特にGIGAスクールの関係でいうと、やはり一人一台ということでの期待プラス、やはりコロナの第2波、第3波が来たときにオンライン学習をいかにやるのか。家庭学習でもしっかり、2波、3波が来る前から家庭学習でも活用できるようにしていかないといけないのではないかなというような議会の御指摘、御要望はいっぱいあつたところです。</p> <p>先ほど矢野センター長も説明しておりましたけれども、教師側が準備するというだけでなく、やはり子どもたち自身もそれに早いうちに慣れていくと。実際に、また学校が閉じるような状況になったときに、スムーズにそういうものを活用した学習ができるように。まだ配備は終わっていないのですけれども、その前段階でできること、準備できることというのは計画的にやっていきたいと思いますということを、各学校にもお願いをしたいと思いますところなんです。</p> <p>それではただいまの件については、ほかには御質問よろしいですか。</p>
栗崎委員	<p>空調の件につきましては、子どもたちがいる全教室に入るのですよね、いつになりますか。</p>

田中教育総務課長	今年、今回増設分が6月末につけられるような形でやっております。
栗崎委員	分かりました。ありがとうございます。
美濃教育長	ほか、よろしいですか。 それでは、ないように見受けられますので、「報告第11号 令和2年度松原市一般会計補正予算（第2号）について」を承認することに御異議ございませんか。
各委員	（異議なし）
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、「報告第11号 令和2年度松原市一般会計補正予算（第2号）について」は、承認されました。 続きまして、「議案第20号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。
田中教育総務部次長	「議案第20号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」御説明申し上げます。 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命につきましては、松原市学校給食センター条例第5条第3項及び同条例施行規則第4条の規定に基づき、委員を委嘱及び任命しているところでございます。 前委員の任期が、この令和2年7月10日で完了となりますので、次のページです、別紙のとおり委員として委嘱及び任命いたしたいと存じますので、御審議のほうよろしくお願い申し上げます。 なお、任期につきましては令和2年7月11日から令和4年7月10日までの2年間でございます。よろしくお願いたします。
美濃教育長	説明は終わりました。 この件について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。
田中委員	人選云々についての質問ではないのですが、この表の中で、選任区分で「その他教育委員会が必要と認める者」というのがずらっとあるのですが、これはどういう基準なのでしょう。
田中教育総務部次長	「その他教育委員会が必要と認める者」につきましては、この栄養士が2名入っております。松原市医師会からの代表の方を1名、あと歯科医師会から1名、教職員の代表が2名、松原市教育研究会に食育部会というものがございまして、こちらのほうから2名、あと養護教諭部会のほうから1名、あと学校保健会の代表の者を1名と、こういうふうな形で任命していただいております。

美濃教育長	<p>以上でございます。</p> <p>ほかにごさいませんでしょうか。よろしいですか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第20号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
幸教職員課長	<p>続きまして、「議案第21号 松原市立小学校及び中学校における令和2年度の第1学期及び第2学期並びに夏季休業日及び冬季休業日の変更について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>「松原市立小学校及び中学校における令和2年度の第1学期及び第2学期並びに夏季休業日及び冬季休業日の変更について」でございますが、夏休みの変更につきましては御報告させていただいていたと思うのですが、今回それに伴いまして1学期、2学期及び冬休みも含めまして、学管規則の中で変更について御審議いただくというところでございます。</p> <p>このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止のために、緊急事態宣言により臨時休業が長期間に及ぶものとなりました。児童生徒の学習時間を確保するため、前回報告させていただきましたが、今回、市内全小中学校の同意を得て松原市校長会会長、田中繁校長より依頼がありましたので、松原市立学校の管理運営に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、第2条に規定する第1学期及び第2学期並びに夏季休業日及び冬季休業日の期日を以下のように変更するというところでございます。</p> <p>第1学期につきましては、4月1日から8月31日までというところを4月1日から8月19日までというところに変更いたします。そして第2学期については、9月1日から12月31日までと今までしていたところを8月20日から12月31日までに変更させていただきます。</p> <p>休業日につきましては、夏季休業日がこれまで7月21日から8月31日までであったものを8月6日から8月19日までとさせていただきます。冬季休業日につきましては、12月25日から翌年1月7日までとじていたところを12月26日から翌年1月4日までを冬季休業日とさせていただきます。</p> <p>御審議よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>

佐野委員	<p>前回からいろいろこの日にちのことを聞いていまして、最終的にこれで、4、5、6月を補填できるような割り振りにはなっているのですよね。</p>
森教育推進課長	<p>この変更に伴いまして、小学校1年生から中学校3年生までの授業時数の多くは補填できるというふうに考えております。</p> <p>ただ、やはり中学3年生につきましてはなかなか厳しい現状がございますので、学校の采配の中で7時間目の授業であったり、15分ずつのモジュール授業というものを数日重ねることで1時間とカウントであったりということを考えていきたいということで、今、校長らと共有しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
佐野委員	<p>分かりました。</p>
田中委員	<p>今の質問に関連するのですけれども、遡って考えると3月も休んでいるのですよね。ということは、今の中3の子というのは、例えば中2の終わりの学習というのはしていない状態ですね。その間の学習というのは、中3の中で行われるのですか。</p>
森教育推進課長	<p>進級した後の学年で、残りの前年度の3学期の学習については行っていくということです。</p> <p>ただ、時間がやはり限られていますので、ポイントであったり重点であったりというところは示されている部分も、大阪府のほうから、また教科書会社のほうからも示されているところを参考にしながら、学校のほうに指導してまいっているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>そうですね。そうすると、何かコロナ世代と言われるらしいんですけれども、そういった子どもたちというのはちょっと不幸かなと。十分に勉強ができる時間が与えられなかった。こういうふうな要因であることなんですけれどもね。逆に何かもっと補填できないのかな。何かちょっと言葉では言いにくいのですが、何かもやもやとしたものが残るのですよね、子どもたちの立場から考えると。</p>
森教育推進課長	<p>まさに子どもたち一人一人の状況というのもございますし、家庭の中で十分に学習を継続的にできた子も、もちろんいるかと思うのですけれども、なかなかそのようにできなかった子もいるということで、学校は再開をしたのですけれども子どもの状況というのは本当に様々だと思います。</p> <p>学校のほうは時間も限られているところではございますが、丁寧にアンケートを取ってみたりだとか、感染防止に努めながら面談を実施したりだとか、特に中学校3年生であったりとかということについては補充学習を体育館などで実施していただいたりとか、様々な工夫をして子どもたちの気持ちに寄り添いながら進めているというような段階でございます。</p> <p>委員もおっしゃったように、なかなかこれで完成だとか、これで完璧だということはまずはないと思いますし、夏休みが短くなって気温の高い中で登校し学習をするという、やはり今まで経験のないことを学校はしていくこと</p>

になりますので、随時進捗を私たちも確認をしながら、サポートを丁寧に進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

岡林学校教育
部次長

今の森課長の説明に付け加えてなのですけれども、3月につきまして、できなかった、新しい学習を取りこぼした分というのは、そんなにたくさんないのです。3学期は割と復習で使っていきますので、そういう意味では今年度の、要は取りこぼした未指導の分、それについては今年度で取り戻していく方向で考えていく。

もう1つは、やはり森課長が言いましたように、なかなかやっぱり今まで学習してきたことがこの3か月の空白の中で定着していない子どもたちも、学校現場のほうで多数見受けられるということですので、やはり指導、今いる先生方だけではなくて要はボランティアで、それこそ学習支援の増員を何かできないかなということは、いろいろ国の補正予算等々を見ながら検討もしていきたいというふうに考えております。今いる先生方に、プラス何か手助けをしていただける方を学校に呼べないかなというふうに考えております。

以上です。

横田学校教育
部長

あともう一点なのですが、文部科学省がこの3か月分、もっと言えば3月から4か月分となるかと思うのですが、それを取り戻すことにつきましては、例えば現在小学校4年生の子ですと、小学校4年生の3月末までに全て取り戻すのではなくて、次の5年生、2年間かけて、あるいは6年生まで4、5、6年、3年かけて取り戻してもいいよという、そういう特例も示されていまして、やはり学校というのは子どもの評価をしながら、実際定着しているかどうかというを見ながら、あまりこのペースで行くと、詰め込んでしまうと定着しないと踏まえれば、一部今年度の教科書の部分を来年度の4月、5月に回すと、で、3月が来てさらにもう1年ということも認められていますので、それは学校の子どもたちの実態も踏まえながら、学校長が教育課程を柔軟に編成していくということもありますので、決して詰め込み教育で子どもたちが理解できないままに進むということはないように、指導もしてまいりたいと思っております。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

そこでまた気になるのですが、例えば3年、1年間でやるのを1.5年でやるというふうなお話があったのですが、それは小学校であれば3年生の子だったり4年生の子はできるのですが、これが6年生であったり、特に中学生の3年生だったりすると、完全にぽかっと空いてしまう。

ただ、そこで一点、入試はその後半の部分だけは抜きましょうなんていうような、いい加減なことを言っているような話も耳に聞きますけれども、それはあくまでも逃げ道であって、やはりその辺の学習機会だけは何らかの形で子どもたちに示してやらないと、と思うのですけれどね。

横田学校教育
部長

まさに委員のおっしゃるとおりで、最高学年をどうするのかということですが、幸い小6の未習の部分につきましては、そのまま公立中学校に進学し

ている場合は引継ぎしていますので、6年の子を教えていないから最初は教えてあげてよということでクリアできます。

中3については、もう卒業してしまっておりまして、これは高校側の問題でございまして、君たち習っていないところはないのかとアンケートを取っていただいて、補習をしてから進んでいただけているものと信じたいのですが、おっしゃるとおり最高学年については、やはりできるだけ現在の小6、中3も全て履修した上で卒業させたいということでございますので、そのために先ほど説明もありました学習支援員であったり様々な人的配置が加わってまいりますので、その辺を有効活用してまいりたいと考えております。

田中委員

本当に先生方は大変だと思うのです。本当にイレギュラーな事態で予想もつかないような状態なので、その中で本当に頑張ってくれていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

有馬委員

まさしく私の息子が中3なので、息子の様子を見ていると本当に3月から休みになって勉強といえばもうプリントから。それももう、やっぱりそこはおのおのやる気で本当に補填を自分でしていけないと、中学3年生に上がって、いざ学校が始まるとついていけないよという話は、家ではしていたのです。

いざ始まってみると、やっぱりそこでは同じ学年でも差が開きつつあります。息子も分からないから先生に聞くというときなんかでも、先生が忙しくて聞けないということがあって、そのタイミングで子どもたちで聞けないと、意欲ってどんどん減っていくのですよね。なので、先生もすごく忙しいと思うのですが、どこかで放課後に誰か1人、そういう分からないという子どもが来たときに教えてくれる人を、各学校、中学校に置いていてくれるだけでもすごく助かるなどずっと思っているのです。先ほど言っていたように支援の方が入ってくれることを望んでいます。

岡林学校教育
部次長

学習支援員の増員に関しましては、もう国のほうの二次補正で可決されましたので、早い段階でそこが予算化できるのではないかと。できるだけ早くというふうに考えておりますので、本当に前向きに努力してまいりたいと思っております。

有馬委員

本当にもう一日一日が、子どもたちにとっては本当にもう勉強する時間というのが限られているのです。大人の時間と子どもの時間で全然違うので、本当に大変なのは分かるのですが、すみませんけれど急いでいただきますようお願いいたします。

美濃教育長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないように見受けられますので、「議案第21号 松原市立小学校及び中学校における令和2年度の第1学期及び第2学期並びに夏季休業日及び冬季休業日の変更について」を、可決することに御異議ございせんか。

各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第21号 松原市立小学校及び中学校における令和2年度の第1学期及び第2学期並びに夏季休業日及び冬季休業日の変更について」は可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件に入りたいと思います。</p> <p>初めに、「松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校）採択について」の説明をお願いいたします。</p>
森教育推進課長	<p>本年度の教科書採択についての進捗をお伝えさせていただきたいと思えます。</p> <p>令和3年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校）の採択について、選定委員会からの依頼により調査委員会が綿密な調査研究を進めておるところでございます。来週、6月29日に、第2回目の選定委員会で調査員からの報告がなされる予定になっています。その後、第2回目の選定委員会での報告、審議を基に、答申の原稿について協議してまいりたいと考えます。</p> <p>7月上旬には答申を頂き、7月22日に予定している本教育委員会にお諮りする予定でございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>以上、進捗状況として報告をさせていただきます。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について何か御意見、御質問はございますでしょうか。</p>
和田委員	<p>各教科でやっていただいていると思うのですが、先ほどのICTの議論にも重なるのですけれども、こういう事態が今起こっている中で、もし第2、第3のコロナの波があったときに子どもたちが自宅で自習できるということが重要なのかなというふうに思っています。ただ、今回教科書を私たちも見せてもらいましたが、教科書会社によって、そうしたバックアップの機能が充実しているところと、そうでないところがあるかと思しますので、申し訳ないのですが、各教科の教科書を調べていただくときにそうした観点も最初の段階では入れていただいて報告していただきますよう、お願いしたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>次に、「教育委員会の権限に属する事務の市長の補助機関である職員への委任及び調停に係る代理人の指定について」の説明に入ります前に、冒頭、秘密会というふうに決定をいたしましたので、関係者以外の皆様の御退室をお願いしたいと思います。</p>
	【非公開】

美濃教育長

ほかにございませんか。

それでは以上をもちまして、6月の定例教育委員会を終了といたします。
ありがとうございました。

(閉会宣言午後4時53分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 有馬 章丞